

第3章 計画の基本的な考え方

1

基本理念

ご家族やご近所の人たちに囲まれて、住み慣れた「飯豊町」でいつまでも安心して暮らしていただけることが住民の皆さんの大きな願いです。

その願いを実現するためには行政の施策はもちろんですが、何よりも家族を基本として、家庭における子どもの頃からの教育や家族における支え合い、そして地域での協力体制、いわゆる支え合いの地域づくりが不可欠です。

本町に根づく“地域の中の困っている人を、まずは地域の中で助ける”という共通認識を大切にしながら、住民一人ひとりが支えたり、支えられたりの「おたがいさま」の心をもって町民が「我が事・丸ごと」の地域づくりに参加することを基本理念とします。

※「我が事・丸ごと」とは

制度・分野ごとの『縦割り』や「支え手」「受け手」という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が『我が事』として参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えて『丸ごと』つながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていくこと。

スローガン

“共に生きる”を実践し

信頼・安心・生きがいのある地域へ

2

基本的な視点

基本理念を具現化するため、以下の視点を踏まえて、地域福祉の推進を図ります。

視点1 地域における高齢者、障がい者、児童等の福祉に対する統一的な対応

福祉の各分野における共通事項として「住まい」「虐待」「生活困窮」のような分野横断的に関係するケースに対応できる支援体制の構築や共生型サービスなどをはじめとする横断的な福祉サービス等の展開が「我が事・丸ごと」のポイントとなっております。

地域にある「人（介護士等）」「モノ（設備機器）」「お金（財源）」「場所（施設等）」を各分野共通の資源として共用できるようにすることが現在の大きなテーマです。

視点2 地域における福祉サービスの適切な利用促進

地域の福祉サービスを適切に利用していただくためには、提供できる体制づくりが重要となり、量的にも質的にも確保できるようにサービスの基盤を強化又は見直しを行わなくてはなりません。また、利用者の権利が尊重され、利用しやすいシステムを整備するために、誰でも収集できる情報提供や苦情に対しての適切な対応が必要とされます。

視点3 地域における社会福祉を目的とする事業の健全な発達

福祉サービスの質の向上を図るためには、サービス提供事業者等が活動しやすい条件を整えることが課題となります。

地域の既存の制度や仕組みでは対応しきれない新たな福祉ニーズにも応えられるような多様なサービスの創出、さらには新たな社会資源の発掘、担い手づくりが求められます。

視点4 地域福祉に関する活動への住民の参加促進

住民が地域社会を構成する一員として地域に関心を持ち、生活課題の解決に向けて積極的に関わることで、地域共生の文化が広がっていきます。また、他人事になりがちな地域の問題を「我が事」として受け止め、「おたがいさま」という関係性をつくることにより、互いに認め合いながら、それぞれの役割を果たしていくことが大切です。「支え手」「受け手」が固定されない関係性を構築し、「支え合い」の領域の拡大、強化が求められています。

視点5 包括的な支援体制の整備

地域住民が自ら、地域生活課題の解決に向けて、積極的に取り組むうえでは、必要な情報提供や支援関係機関への協力を求めることができる体制の整備が不可欠です。さらに、地域の複合化、複雑化した生活課題を「まるごと」受け止め、的確に対処するためには、地域において活動している多様な団体、組織によるネットワークの強化や相談支援機関をコーディネートする包括的・統合的な支援体制の構築を進めることが課題です。

3 基本目標

基本理念の実現に向けて、基本視点に沿って4つの基本目標を掲げます。

1 人づくり

住民一人ひとりが自分の暮らす地域に関心を持ち、地域福祉に関する活動に主体的に参加できるよう、福祉意識の高揚に向けた福祉教育等の推進や介護体験等に係る学習の機会の提供など、地域における福祉人材の育成や活動の支援を図ります。

2 仕組みづくり

住み慣れた地域で安心して暮らしていくために、住民、行政、自治会、民生委員児童委員、社会福祉協議会、ボランティアなど、地域福祉の担い手が様々な組織活動に取り組み、見守り、助け合い、支え合う仕組みづくりの推進を図ります。

3 環境づくり

誰もが安心して必要な支援やサービスを選択でき、適切に利用できる福祉のまちづくりを推進します。

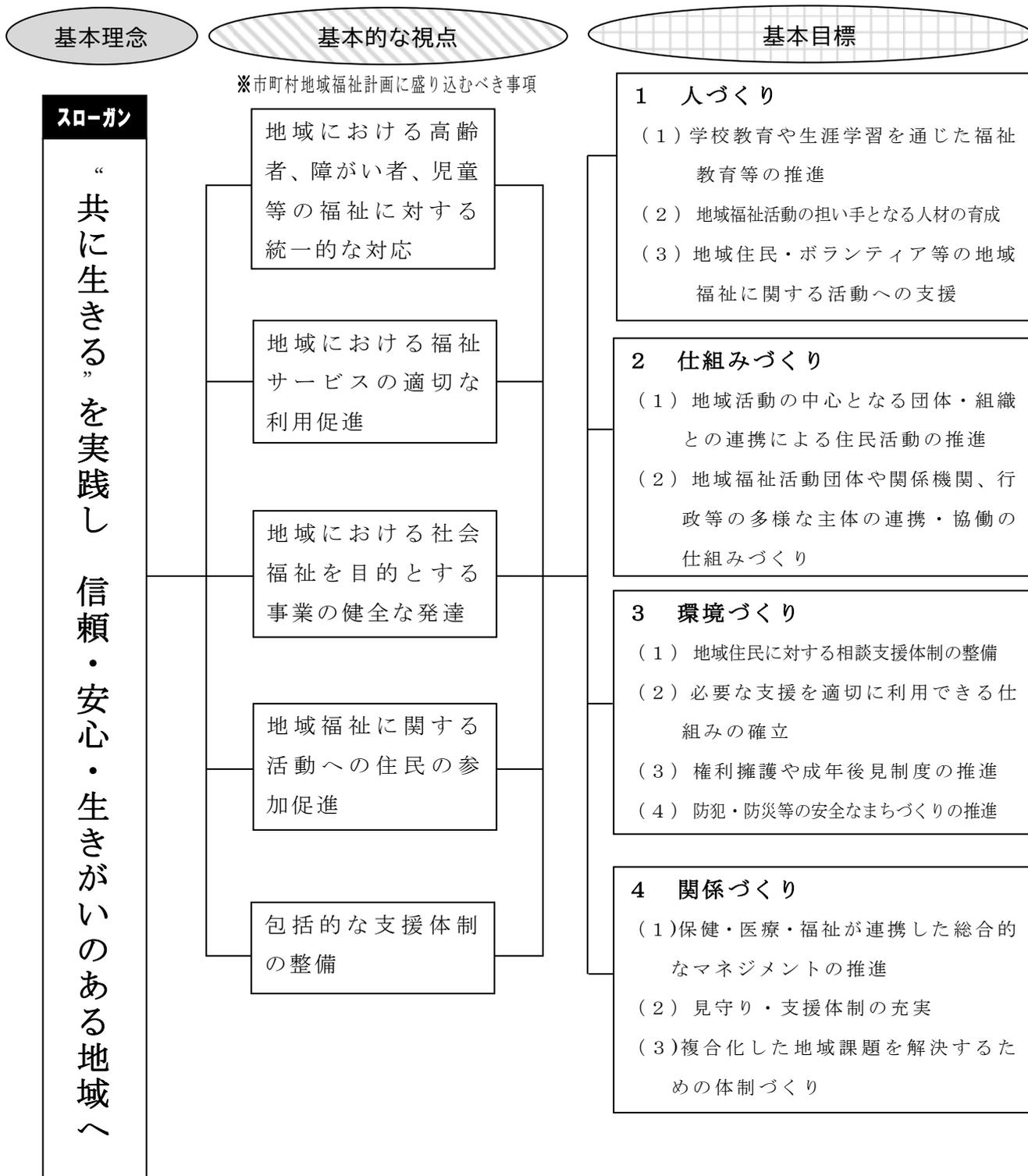
また、高齢者、障がい者に関する施策、虐待防止、成年後見などの人権に配慮した制度の理解づくり、利用促進を図ります。

4 関係づくり

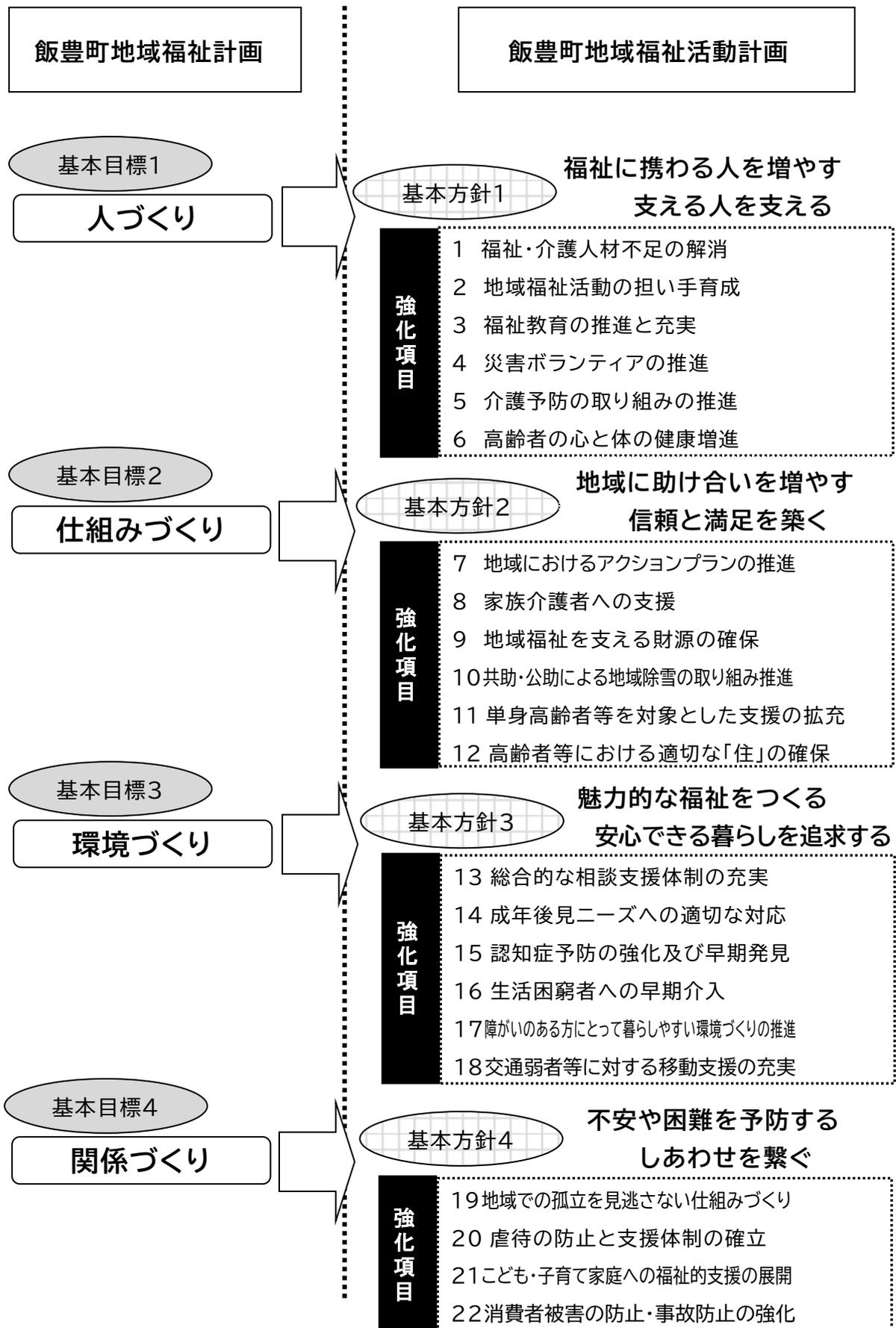
高齢者、障がい者、ひとり親家庭、生活困難者など、社会的に弱い立場にある方を孤立・孤独から守り、地域で自立した生活が送れるよう地域住民による支え合いが連動した包括的な支援体制の整備を図ります。

4 計画の体系

(1) 地域福祉計画の構成



(2) 地域福祉計画と地域福祉活動計画の関係図



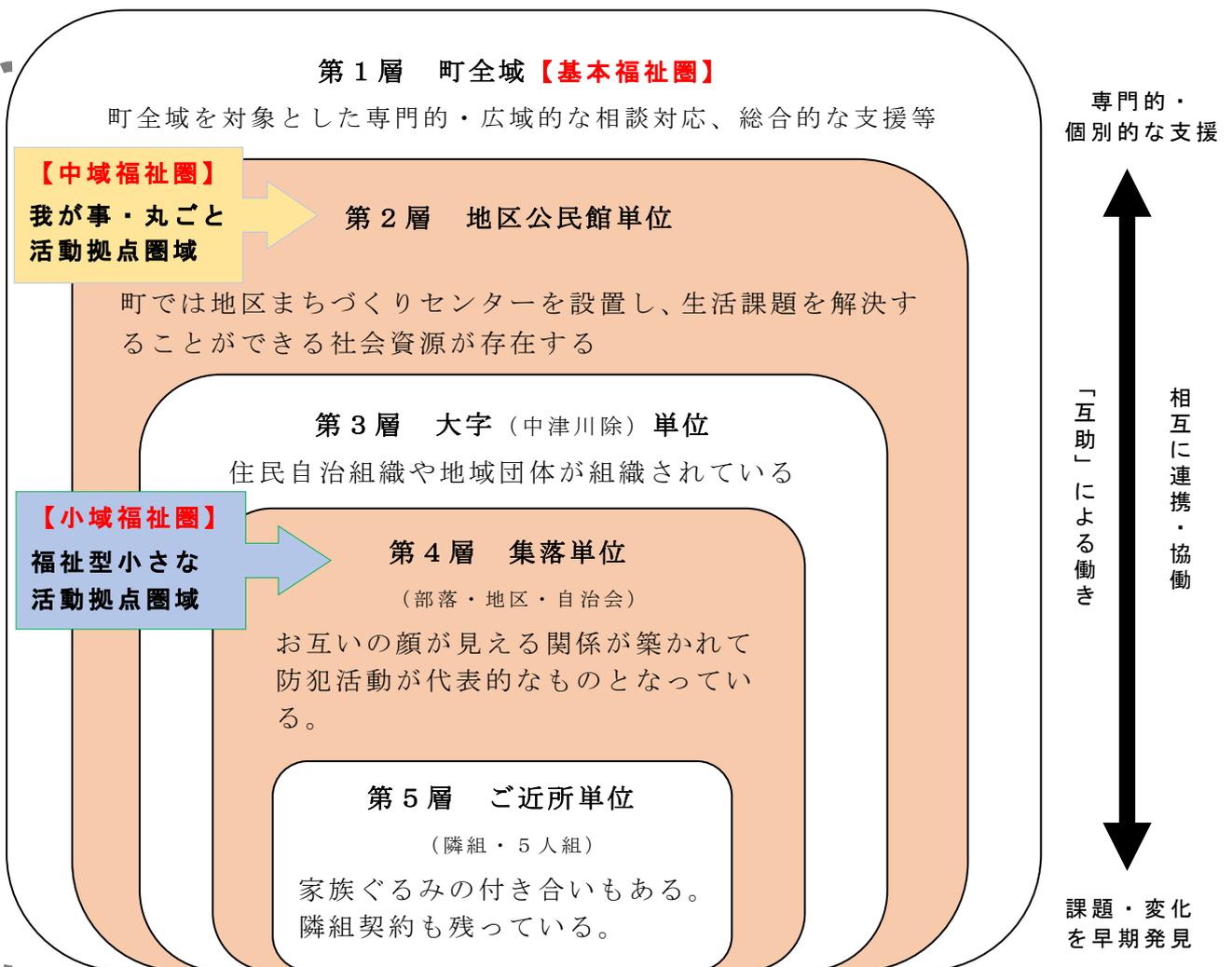
5

地域福祉推進のために必要な圏域の考え方

地域福祉の推進には、地域住民や地域の多様な主体が、分野や世代を超えて共に参加・協力し、高齢、障がい、児童など関係する各分野と連携するとともに、地域の社会資源も生かしながら、問題の発見・解決を図ることが必要です。

本人や家庭を最も小さい範囲とし、生活を営む中で地域には様々な範囲の圏域が考えられますが、当計画においては、5層からなる圏域を設定し、それぞれの圏域に応じた機能、体制を整備していきます。

- 公 助 公的な機関による支援
(行政、地域包括支援センター、地域支え合い推進員等)
- 共 助 身近な人間関係や地域の中で住民同士が助け合うこと
(住民組織、民生委員、ボランティア、関係団体、公民館等)
- 自 助 個人の責任で自分自身が行う (家族、親族)



「圏域」ごとの福祉的取り組み

現在の姿									
第2層									
社会資源									
組織・活動イベント（特徴的なもの）									
第3層									
社会資源									
活動・組織									
第4層									
社会資源									
活動・組織									
第5層									
活動・組織									
中部地区		白樺地区		東部地区		西部地区		中津川地区	
地区公民館・まちづくりセンター									
いっぶくあが家		みんなこ家						ゆうゆうクラブ	
婦人会				青年教室 老人クラブ				婦人会 青年団 老人クラブ	
民生委員児童委員協議会									
文化祭 中部地区婦人学級(女性) しろあと教室(高齢) 親子除雪体験 子ども料理教室		文化祭 いちご倶楽部(女性) 秋桜倶楽部(女性) いきいき教室(高齢) リサイクル会		東部地区地区長会 文化祭 たんぼぼクラブ(女性) さくらんぼ会(女性) 運動会・盆踊り わら細工教室		文化祭・夕灯の集い さわやかクラブ(女性) ふるさと学園(高齢) スポーツレクリエーション大会 西部スキー教室・グラウンドゴルフ大会 野菜販売		中津川むらづくり協議会 文化祭・運動会 はてなの会(女性) 中津川っ子チャレンジクラブ 買い物支援 敬老行事 除雪支援隊	
萩生		中		黒沢		椿		小白川	
		地区公民館		勤労者研修センター				地区公民館	
萩生協議会 除雪隊		中地区協議会 除雪組合		黒沢区協議会 除雪組合		椿区民会		小白川区民会	
老人クラブ									
食生活改善推進委員会連絡協議会									
敬老行事		夏交流イベント 敬老行事		レクリエーション大会 敬老行事		夏交流イベント 敬老行事		敬老行事	
								手ノ子地区協議会 除雪支援隊	
								除雪隊(添川)	
								添川・松原	
								多目的集会所 サロン	
								手ノ子	
								高峰	
								敬老行事	
								敬老行事	
自治会・部落・地区(70集落)									
自治公民館・集会所 (60ヶ所)									
いきいきサロン(17ヶ所)・ほのほのサロン(16ヶ所)									
敬老行事 ※東山歩道除雪組合									
いきいき百歳体操(22か所)									
防犯・防災活動									
子ども会育成会活動(40か所)									
ふれあい行事・イベント(夏祭り・芋煮会・生ビール・花見・ヤハハ工口等)									
日常的な見守り(回覧板・集金等)									
葬儀手伝い(随時)									
お茶のみ									
※三人組除雪									

「圏域」ごとの福祉的取り組み

5年後の姿												
		中部地区	白樺地区	東部地区	西部地区	中津川地区						
第2層	社会資源	地区公民館・まちづくりセンター										
		いっぶくあが家		みんなこ家		地域の居場所	地域の居場所	地域の居場所				
		生活支援（会食サービス）& 趣味・サークル（囲碁・将棋・麻雀・ウォーキング等）								ゆうゆうクラブ		
		婦人会				青年教室				婦人会		
						老人クラブ				青年団		
<地区公民館>	組織・活動イベント（特徴的なもの）	民生委員児童委員協議会								老人クラブ		
		文化祭 中部地区婦人学級（女性） しろあと教室（高齢） 親子除雪体験 子ども料理教室		文化祭 いちご倶楽部（女性） 秋桜倶楽部（女性） いきいき教室（高齢） リサイクル会		東部地区部落長会 文化祭 たんぼぼクラブ（女性） さくらんぼ会（女性） 運動会・盆踊り わら細工教室		文化祭・夕灯の集い さわやかクラブ（女性） ふるさと学園（高齢） スポーツレクリエーション大会 西部スキー教室・グラウンドゴルフ大会 野菜販売		中津川むらづくり協議会 文化祭・運動会 はてなの会（女性） 中津川っ子チャレンジクラブ 買い物支援 敬老行事 除雪支援隊		
		第3層	社会資源	萩生	中	黒沢	樺	小白川	添川・松原	手ノ子	高峰	
					地区公民館	勤労者研修センター		地区公民館			多目的集会所	サロン
				萩生協議会 除雪隊	中地区協議会 除雪組合	黒沢区協議会 除雪組合	樺区民会	小白川区民会	除雪隊（添川）	手ノ子地区協議会 除雪支援隊	高峰地区協議会 除雪支援組合	
老人クラブ								老人クラブ				
食生活改善推進委員会連絡協議会												
<大字>	活動・組織	敬老行事	敬老行事	敬老行事	敬老行事	敬老行事		敬老行事	敬老行事			
		第4層	社会資源	自治会・部落・地区（70集落）								
				自治公民館・集会所（60ヶ所）								
				いきいきサロン（20ヶ所）・ほのほのサロン（16ヶ所）								
				敬老行事 ※東山歩道除雪組合								
いきいき百歳体操（35か所）												
<集落>	活動・組織	防犯・防災活動										
		子ども会育成会活動（40か所）										
		ふれあい行事・イベント（夏祭り・芋煮会・生ビール・花見・ヤハハエ工等）										
		第5層	活動・組織	日常的な見守り（回覧板・集金等）								
				葬儀手伝い（随時）								
お茶のみ												
※三人組除雪												

